

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年6月30日(2005.6.30)

【公開番号】特開2003-152713(P2003-152713A)

【公開日】平成15年5月23日(2003.5.23)

【出願番号】特願2001-350006(P2001-350006)

【国際特許分類第7版】

H 04 L 9/32

G 06 F 15/00

【F I】

H 04 L 9/00 6 7 3 A

G 06 F 15/00 3 3 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成16年10月20日(2004.10.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】通信相手認証方法、情報通信装置、及び制御プログラム

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通信を開始する際に通信相手となる情報通信装置を認証する通信相手認証方法であつて、

被認証側となる情報通信装置は、認証側となる情報通信装置の認証情報を該被認証側となる情報通信装置が直接読み取り可能な記憶媒体に予め記憶しておき、認証処理の際には、記憶しておいた認証情報を使用して認証手続きを行うことを特徴とする通信相手認証方法。

【請求項2】

前記通信相手認証方法は、認証側となる情報通信装置は、自己の認証情報を入力し、被認証側となる情報通信装置は認証側となる情報通信装置の認証情報を入力することにより、認証処理を遂行することを特徴とする請求項1に記載の通信相手認証方法。

【請求項3】

前記被認証側となる情報通信装置は、前記認証側となる情報通信装置から認証要求が発させられた場合に、自装置が該認証側となる情報通信装置の認証情報を入力する機能を持たず、かつ該認証情報を前記記憶媒体に記憶していないときは、自装置が認証側になる旨の応答を現在認証側となっている情報通信装置に対して行うことを特徴とする請求項1又は2に記載の通信相手認証方法。

【請求項4】

前記認証情報は、パスワード情報とアドレス情報であることを特徴とする請求項1～3の何れかに記載の通信相手認証方法。

【請求項5】

前記認証側となる情報通信装置と、被認証側となる情報通信装置は、前記認証情報の1

つとして自装置のアドレス情報を予め記憶していることを特徴とする請求項 1 ~ 4 の何れかに記載の通信相手認証方法。

【請求項 6】

前記認証処理は、所定の規格の無線通信を行う場合に実行されることを特徴とする請求項 1 ~ 5 の何れかに記載の通信相手認証方法。

【請求項 7】

前記所定の規格の無線通信は、b l u e t o o t h 規格の無線通信であることを特徴とする請求項 6 に記載の通信相手認証方法。

【請求項 8】

前記記憶媒体は、前記被認証側となる情報通信装置に予め内蔵された記憶媒体であることを特徴とする請求項 1 ~ 7 の何れかに記載の通信相手認証方法。

【請求項 9】

前記被認証側となる情報通信装置は、該被認証側となる情報通信装置にケーブルで接続された情報通信装置から前記認証側となる情報通信装置の認証情報を取得して前記予め内蔵された記憶媒体に記憶することを特徴とする請求項 8 に記載の通信相手認証方法。

【請求項 10】

前記記憶媒体は、前記被認証側となる情報通信装置に着脱自在な記憶媒体であることを特徴とする請求項 1 ~ 7 の何れかに記載の通信相手認証方法。

【請求項 11】

前記被認証側となる情報通信装置は、前記記憶媒体に予め記憶しておいた認証側となる情報通信装置の認証情報を使用して認証処理を行って通信した場合は、当該認証側となる情報通信装置へのリンク情報を記憶しておき、当該認証側となる情報通信装置から再度認証要求がなされた際には、該リンク情報を検索することにより該認証要求を受理することを特徴とする請求項 1 ~ 10 の何れかに記載の通信相手認証方法。

【請求項 12】

通信相手となる情報通信装置と認証する情報通信装置であって、
認証側となる情報通信装置の認証情報を記憶されている記憶媒体から前記認証情報を読み出す読み出し手段と、

認証処理の際には、前記読み出し手段により読み出した認証情報を使用して認証手続きを行う認証手段と、を有することを特徴とする情報通信装置。

【請求項 13】

前記認証手段は、認証側となる情報通信装置から送られてきた情報と、前記読み出し手段により読み出した情報とに基づいて、認証処理を遂行するものであることを特徴とする請求項 12 に記載の情報通信装置。

【請求項 14】

前記認証側となる情報通信装置から認証要求が発させられた場合に、自装置が該認証側となる情報通信装置の認証情報を入力する機能を持たず、かつ該認証情報を前記記憶媒体に記憶していないときは、自装置が認証側になる旨の応答を現在認証側となっている情報通信装置に対して行うことを特徴とする請求項 12 又は 13 に記載の情報通信装置。

【請求項 15】

外部に他の情報処理装置を有線接続する接続手段を有し、
前記認証情報は、前記接続手段により接続された前記他の情報処理装置から前記記憶媒体に記憶されることを特徴とする請求項 12 ~ 14 の何れかに記載の情報通信装置。

【請求項 16】

前記記憶媒体は、着脱自在な記憶媒体であることを特徴とする請求項 12 ~ 15 の何れかに記載の情報通信装置。

【請求項 17】

前記認証手段による認証が成功した場合に、前記認証側となる情報通信装置へのリンク情報を記憶しておき、当該認証側となる情報通信装置から再度認証要求がなされた際には、該リンク情報を検索することにより該認証要求を受理することを特徴とする請求項 12

~16の何れかに記載の情報通信装置。

【請求項 18】

通信相手となる情報通信装置を認証した後に通信を開始する情報通信システムにおいて被認証側となる情報通信装置により実行される制御プログラムであって、

認証側となる情報通信装置から認証要求がなされた場合に、該認証要求を受けて被認証側となる情報通信装置は、該被認証側となる情報通信装置が直接読み取り可能な記憶媒体に予め記憶しておいた認証側となる情報通信装置の認証情報を読み出し、該読み出した認証情報を使用して認証手続きを行う内容を有することを特徴とする制御プログラム。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0031

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0031】

また、本発明は、通信相手となる情報通信装置と認証する情報通信装置であって、認証側となる情報通信装置の認証情報が記憶されている記憶媒体から前記認証情報を読み出す読み出し手段と、認証処理の際には、前記読み出し手段により読み出した認証情報を使用して認証手続きを行う認証手段と、を有している。